

木の国・山の国県民会議「専門調査会」

次期「森林づくり基本計画」の策定に向けての
基本的考え方・重点プロジェクト(案)

平成 22 年 11 月

岐阜県林政部

1 次期 森林づくり基本計画策定に向けての基本的考え方

◆「森林づくり基本計画（H19～23）」における基本的考え方

1 理念：「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」

「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」という持続可能な森林づくりを3つの方針に基づき進める。

- 2 方針：①健全で豊かな森林づくり
 ②林業及び木材産業の振興
 ③人づくり及び仕組みづくりの推進
- 3 森林づくりの方向性
- ・「災害に強い森林づくり」を基本
 - ・「環境保全を重視する森林」と「木材生産を重視する森林」の2つに区分し、それぞれの目的に応じた森林づくりを進める

◆「岐阜県長期構想（H21～30）」の位置づけ

防災対策

- I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり
- ・ 山地災害対策

産業振興

- II ふるさと岐阜県の資源を活かした活づくり
- ・ 林業の所得向上
 - ・ 林業の担い手の育成・確保

環境保全

- IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり
- ・ 健全で豊かな森林づくり
 - ・ ふるさとの緑を守り、育てる
 - ・ バイオマスエネルギー等の実用化

◆県民の主な意見（H22）

1 県政モニターへのアンケート調査（H22.7～8 実施、回答者数410名、回収率78%）

①森林に期待する役割

- 1位「土砂災害の防止（89%）」
 2位「地球温暖化防止（86%）」
 3位「野生動植物の生息場所（83%）」
 4位「洪水防止（77%）」

→森林の持つ公益的機能の発揮に期待する人が多い。
 ②林業の採算性悪化により、公益的機能を十分果たせていない森林をどうすべきか

- 1位「出来る範囲内で手入れをしていく（63%）」
 2位「人やお金をかけて積極的に手入れをしていく（33%）」

→約90%の人が「森林の手入れをすべき」という意見。

- 2 その他の具体的な意見
- ・ 近年の異常降雨の実態から見て山地災害の危険は増大している。
 - ・ 間伐ばかりでなく森林の大きな役割が何なのか、もう一度考え直してみることが大切。

公益的機能の発揮（防災・環境保全等）

◆次期「森林づくり基本計画」策定の考え方

・ 美しい自然と環境を守る「清流の国づくり」の実現にむけ、「災害に強い森林づくり」を基本に、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの「環境保全」と、林業の活性化による「木材供給の確保」との調和を図る。



木材供給の確保

持続可能な森林づくり

◆国の動向

- 1 森林・林業再生プラン（H21.12）
 目標：「10年後の木材自給率50%以上」
- 2 森林・林業の再生に向けた改革の姿（H22.11）
 →森林・林業に関する施策、制度、体制について抜本的見直しを行い、森林資源の利用期に適合した新たな森林・林業施策を構築していくことが必要。
 （具体的内容）

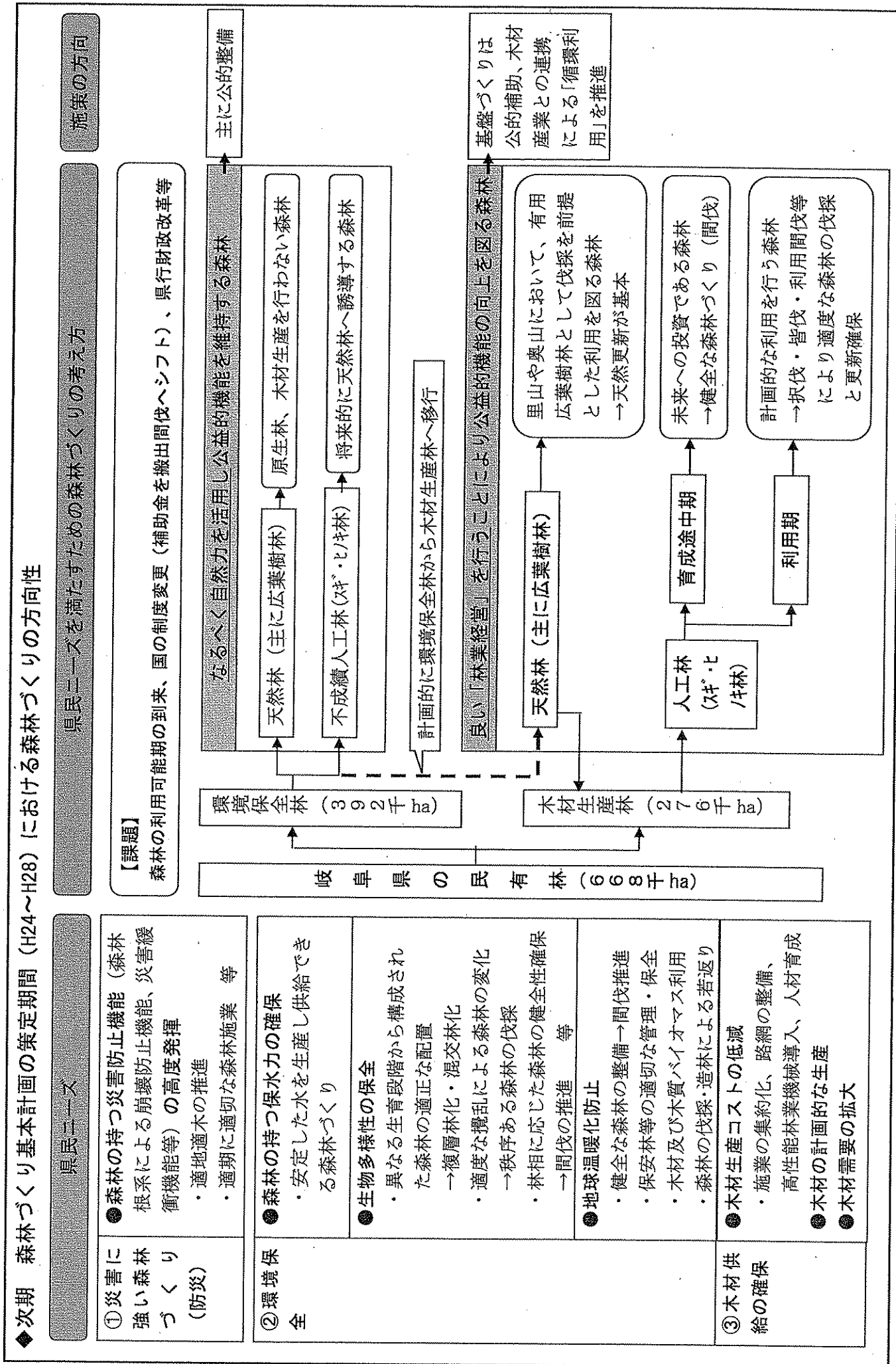
- ①適切な森林施業実行の仕組みの整備
- ・ 無秩序な伐採の防止、更新の確保
 - ・ 森林経営計画（仮称）制度
 - ・ 新たな支援措置の創設
- ②広範に低コスト作業システムを確立する条件整備

- ・ 施業集約化、境界明確化
 - ・ 路網整備の加速化、機械化
- ③担い手となる林業事業者や人材育成
- ・ フォレスターの育成・活用
 - ・ 施業プランナーの増員・能力向上

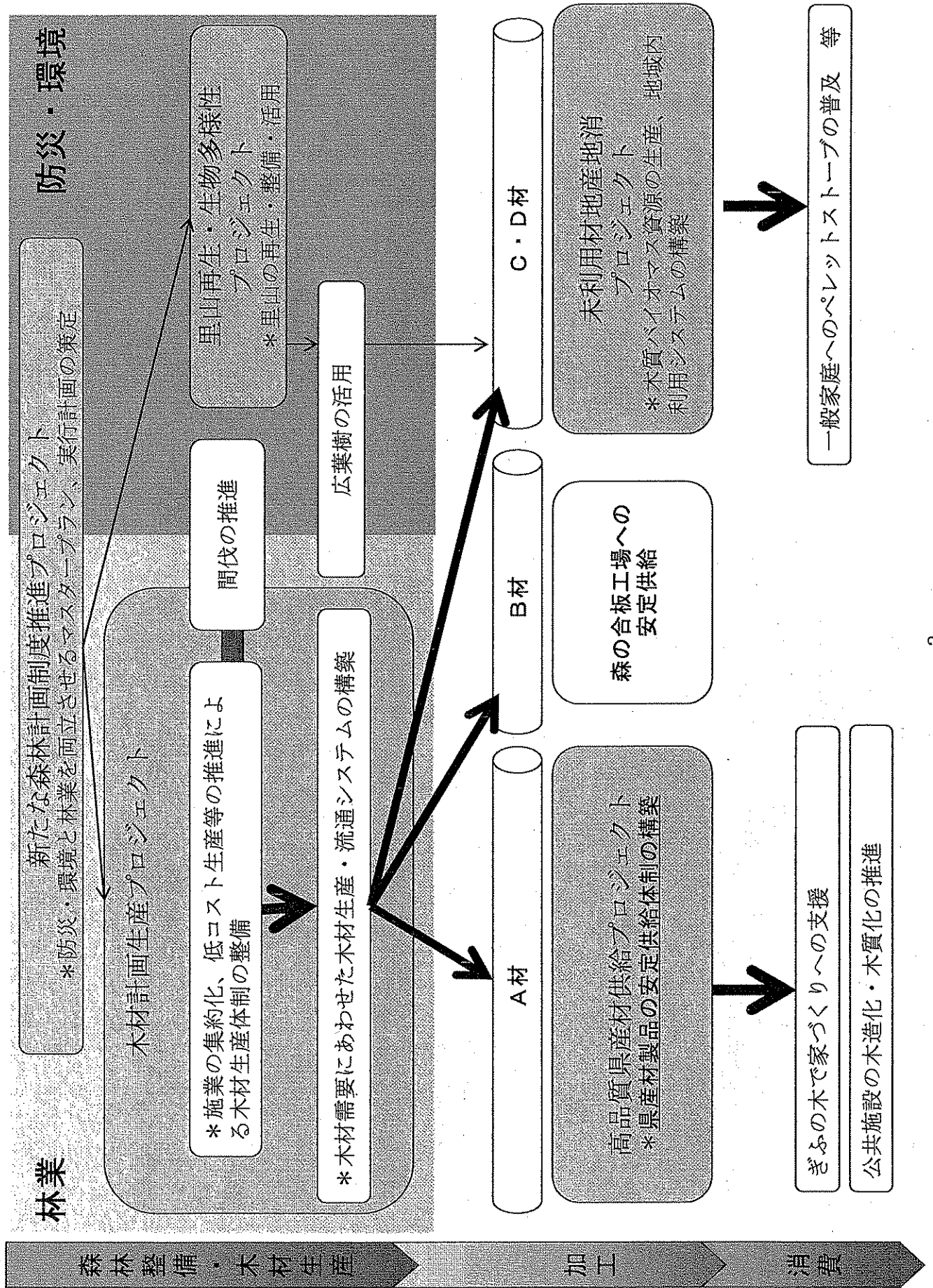
④国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

- ・ 川上から川中・川下に至る流通体制の整備
- ・ 効率的な加工・流通体制の整備
- ・ 公共建築物木材利用促進法の施行実施
- ・ 木質バイオマスの総合利用

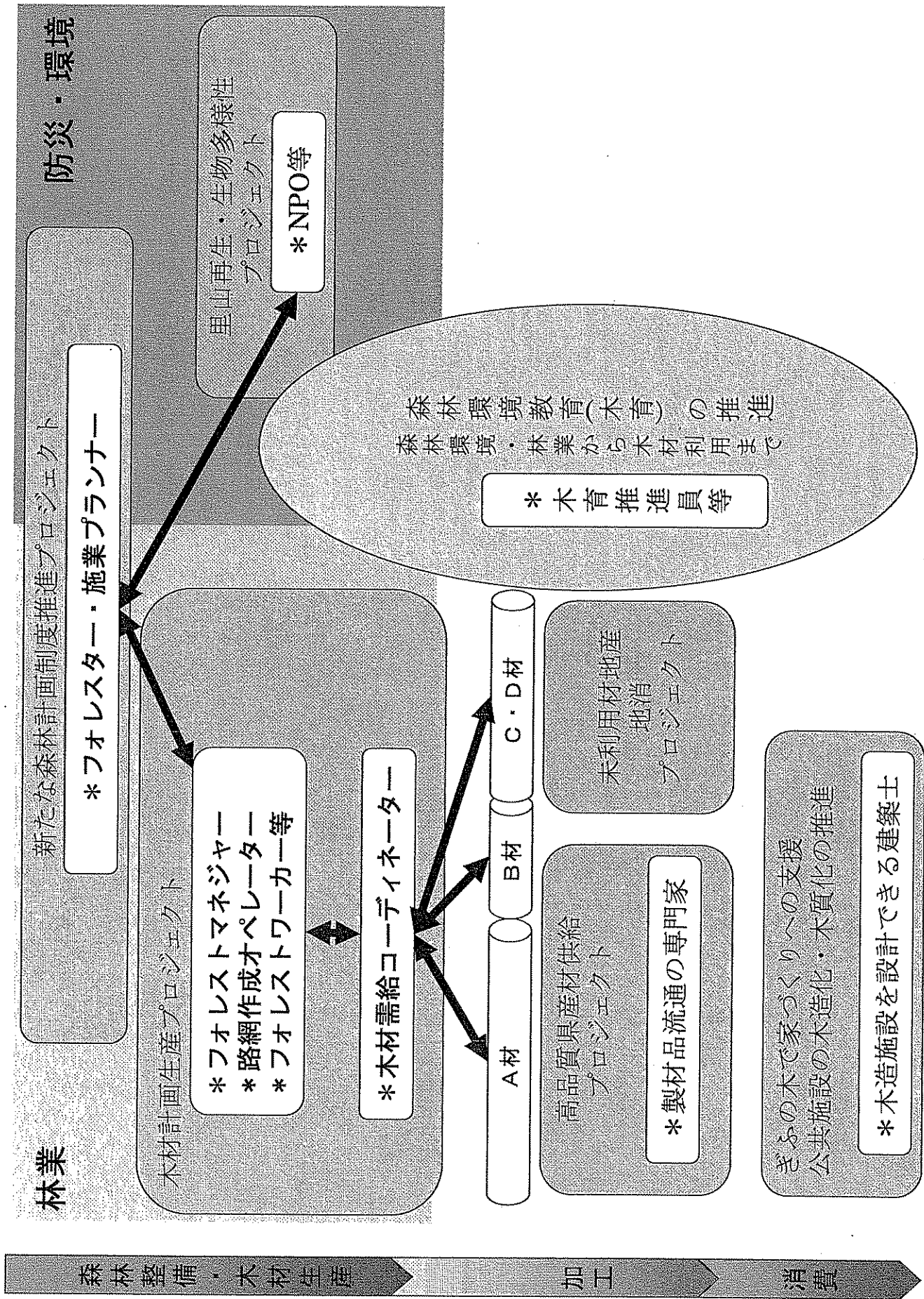
2 次期 森林づくり基本計画における森林づくりの考え方



3-1 次期森林づくり基本計画におけるプロジェクトイメージ(案)



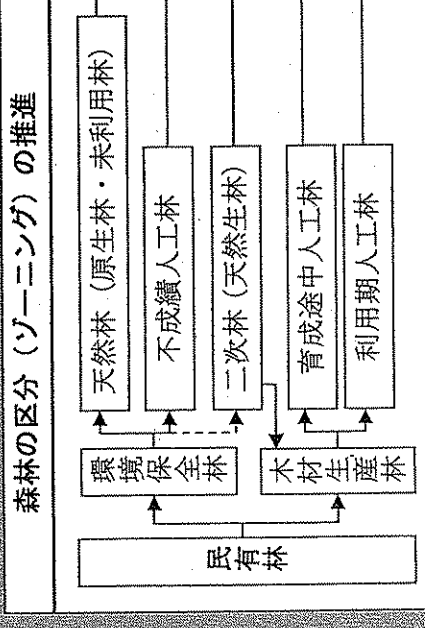
3-2 各プロジェクトにおいて必要とされる人材



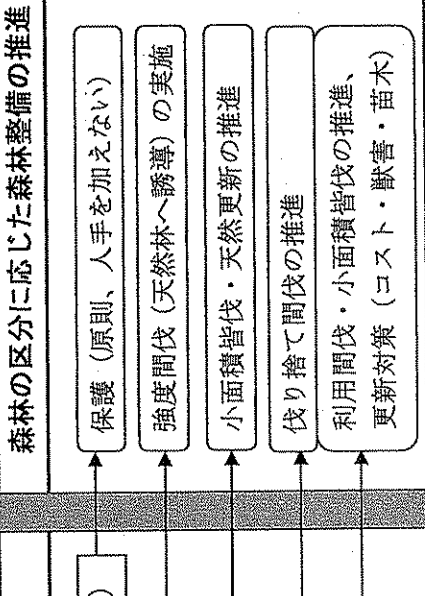
4 次期 森林づくり基本計画で実現を目指すプロジェクト(案)と施策の柱との関係

健全で豊かな森林づくりの推進

Ⅰ 新たな森林計画制度推進プロジェクト

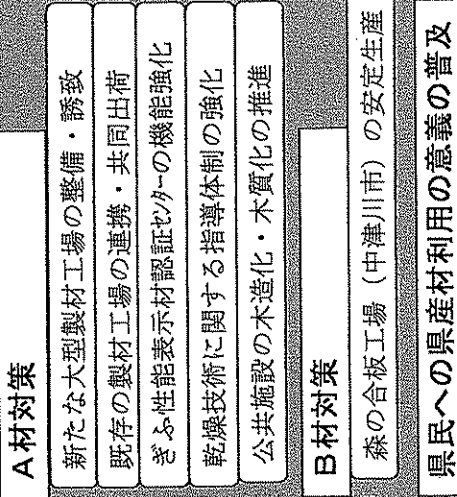


市町村森林整備計画、森林経営計画の作成



林業及び木材産業の振興

Ⅳ 高品質県産材供給プロジェクト



Ⅱ 里山再生・生物多様性保全プロジェクト

里山の再生・整備・活用

Ⅴ 未利用材地産地消プロジェクト

未利用材の地産地消システムの構築・県内全域への普及

C・D材の搬出促進、新用途開発 新たな製造施設・利用施設の整備

排出源対策とのパッケージング

J-V E R制度の活用

Ⅲ 木材計画生産プロジェクト

集約化の推進

森林経営計画の定着・実行

地域森プロの展開 (森プロ第2ステージ)

高性能林業機械の導入・レンタル

需要と供給の調整体制の構築

意欲と能力のある
林業事業者の育成

更なる木材流通の合理化

人づくり及び仕組みづくりの推進

森林環境教育の推進

木育の推進、緑と水の子ども会議
企業との連携 (INAX、アビビル等)

人材育成マスタープランの作成

施業プランナー、路網作成オペレーター、フォレストワーカー、木材需給コーディネーター等の育成

フォレスターによる市町村への支援

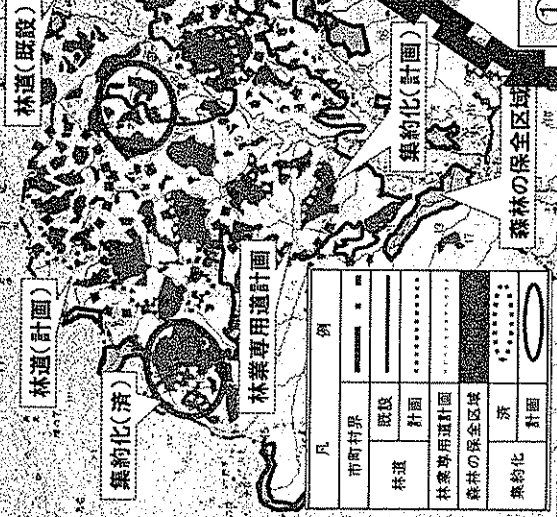
市町村森林整備計画の作成支援
森林経営計画(仮称)の認定支援

I 新たな森林計画制度(森林経営計画)推進プロジェクト

◆ 新たな森林計画制度の根幹である「森林経営計画(仮称)(=森林所有者等による計画的な森林経営)」を5年間で全県域に定着
 森林経営計画(仮称) ⇒ 公益的機能の発揮と持続的な森林経営との両立
 効率的な森林施業のための集約化

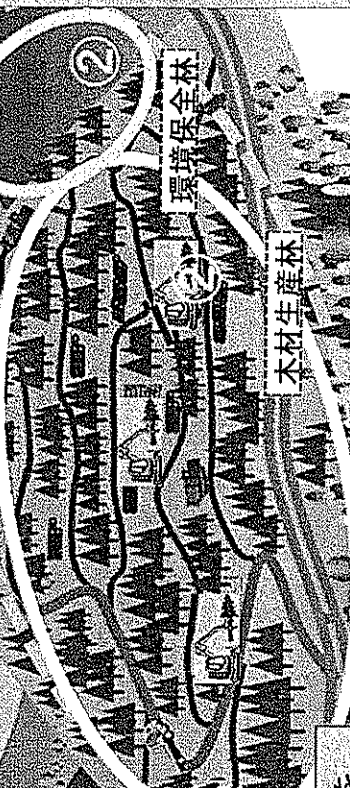
持続可能な森林づくり

市町村森林整備計画のイメージ



森林経営計画(仮称)のイメージ

② 集約化区域を「環境保全全林」と「木材生産全林」に区分し保全と生産を両立
 ※「環境保全全林」では保全を重視した管理
 「木材生産全林」では効率的に木材を生産

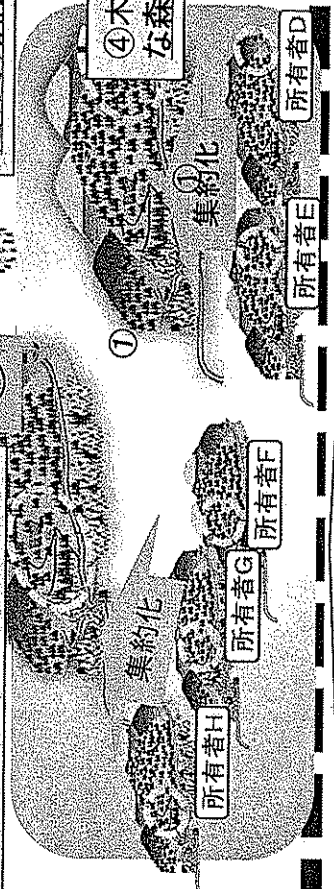


森林経営計画の策定森林を全県域に拡大

① 集約化計画をもとに集約化を促進 ⇒ 複数林班ごとに持続的な森林管理を実現

③ 木材生産全林においては適切な路網を配置

④ 木材生産全林においては適切な森林施業(木材生産)を実施



- ① 保全すべき森林区域を指定(森林を区分)
- ② 集約化及び人工林の現況から集約化を計画
- ③ 既存の林道及び集約化計画から林道及び林業専用道を計画

Ⅱ 里山再生・生物多様性保全プロジェクト

- ◆モデル地域において、生物多様性保全の考え方を取り入れた里山再生の手法を開発。
- ◆モデル林(公有林等)で、里山資源の利活用による、継続的な活動資金確保のための社会的な仕組みづくりを構築。
- ◆モデル的な取組として、里山再生のシステムづくりやネットワークづくりを行い、全県的な取組へ拡大。

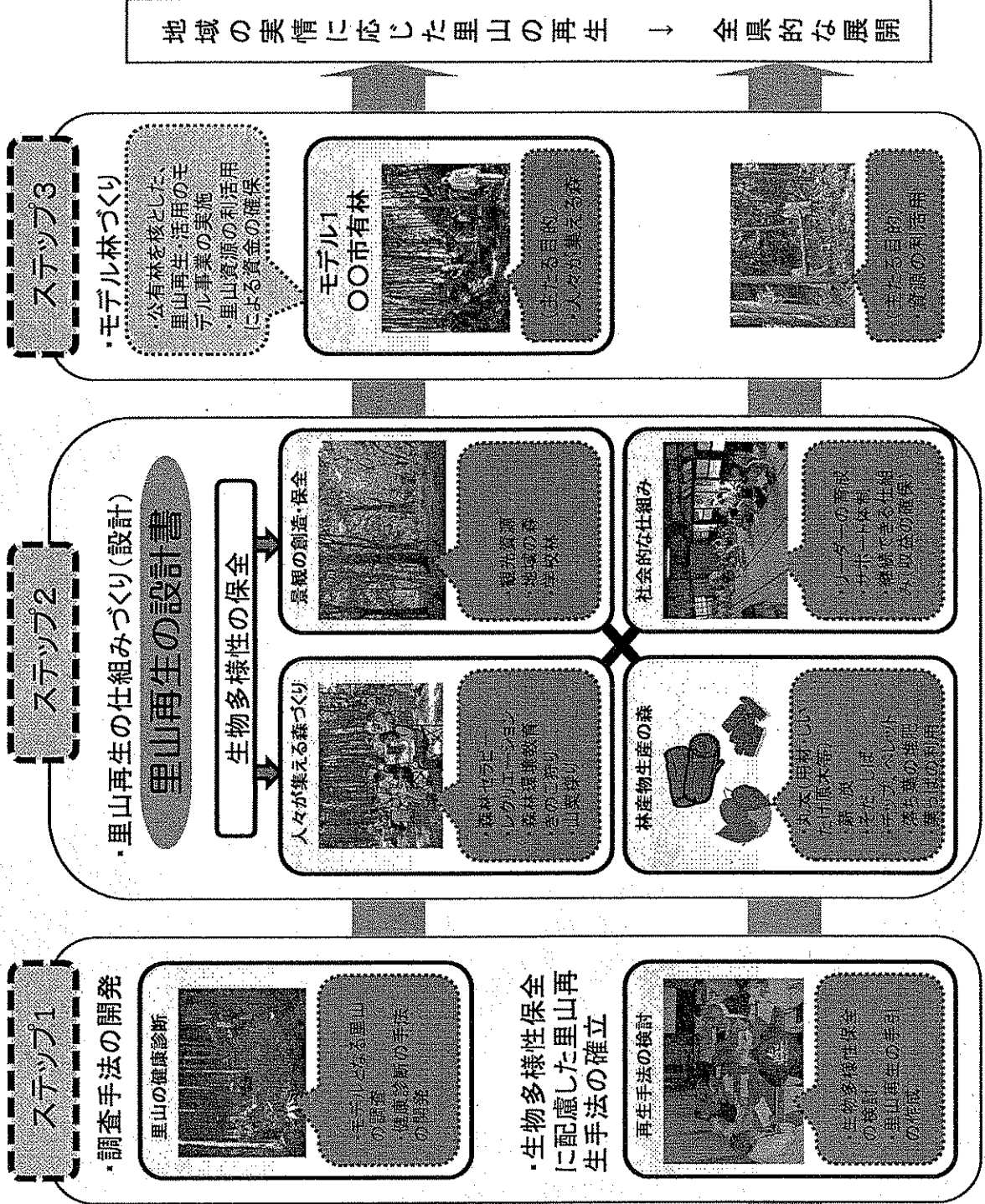
里山の現況

手入れ不足による里山の荒廃
(課題)

- ◆森林所有者意識の低下(資産としての保有)
- ◆社会・経済、生活様式の変化に伴う里山の利活用の減少
- ◆担い手不足
- ◆技術が伝承されない
- ◆病虫害や獣害の増加
- ◆生物多様性保全への対応

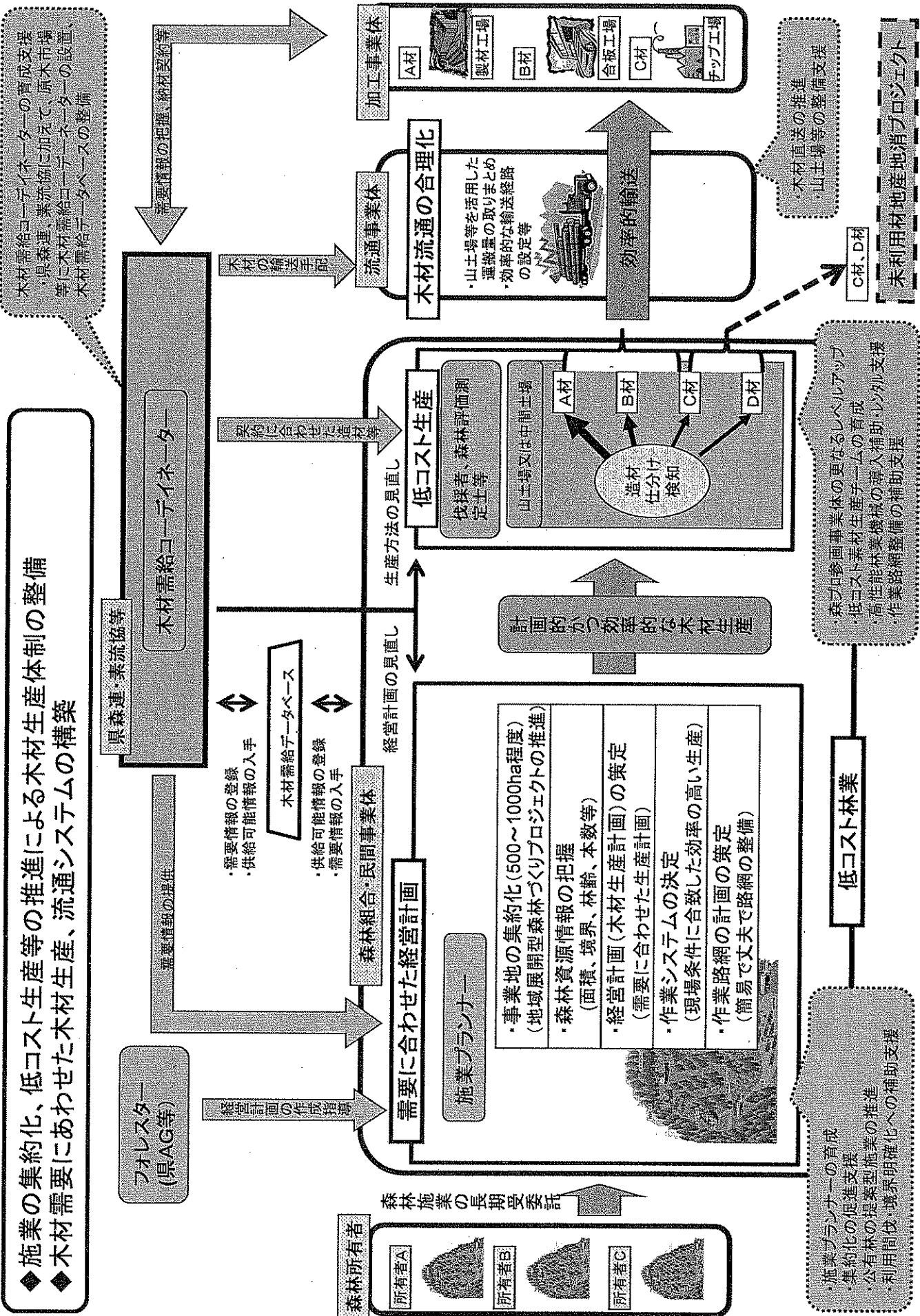
対策

- 所有者への普及・意識改革
- 技術の伝承・開発と普及
- 人材の育成
- 活動ネットワークの構築
- 活動場所の確保
- 活動経費の支援・確保



Ⅲ 木材計画生産プロジェクト

- ◆ 施業の集約化、低コスト生産等の推進による木材生産体制の整備
- ◆ 木材需要にあわせた木材生産、流通システムの構築



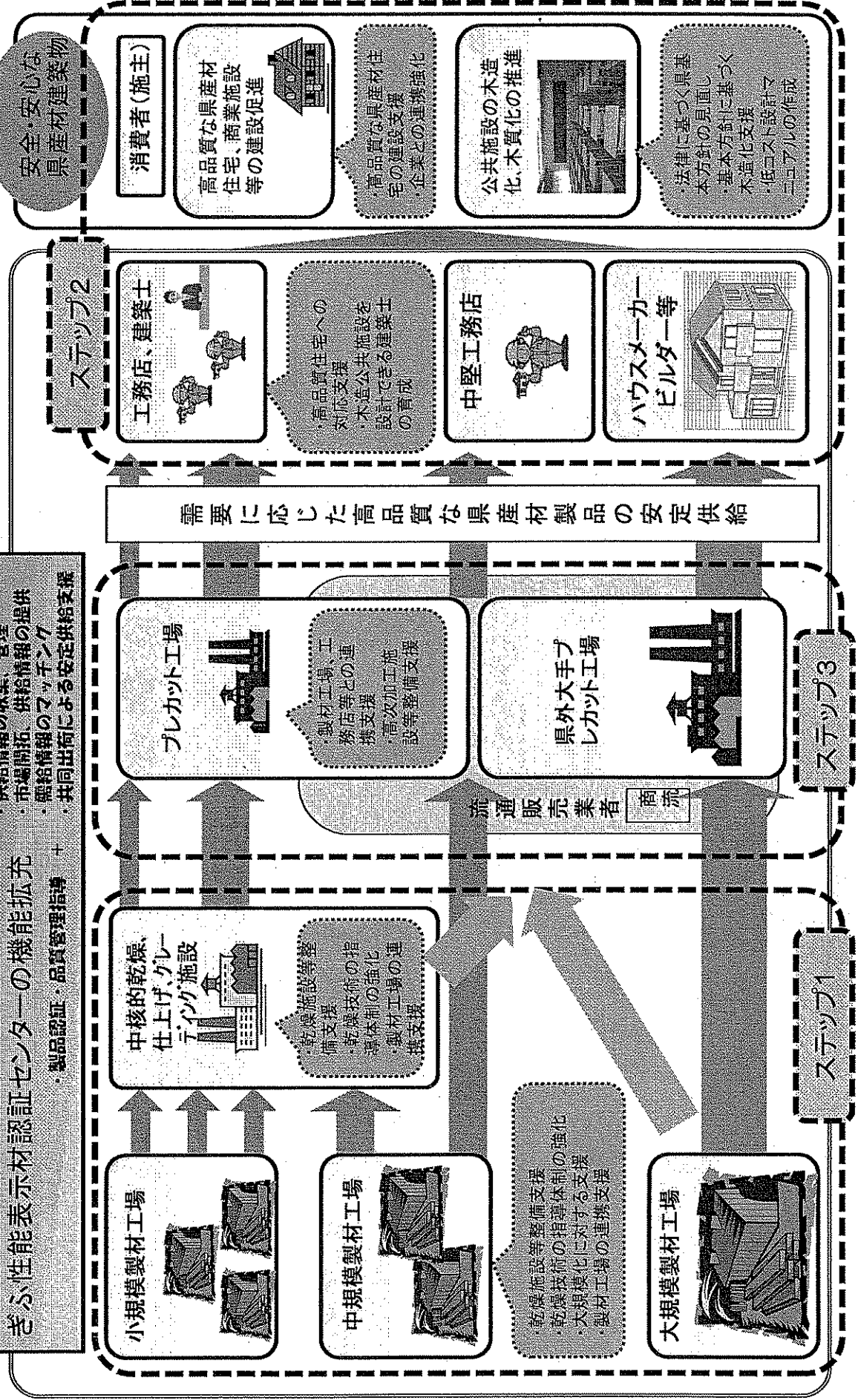
木材需給コーディネーターの育成支援
 ・県森連、県森協に加えて、原木市場等に木材需給コーディネーターの設置、木材需給データベースの整備

森プロ参加事業体の更なるレベルアップ
 ・低コスト木材生産チームの育成
 ・高性能林業機械の導入補助/レンタル支援
 ・作業路網整備の補助支援

施業プランナーの育成
 ・集約化の促進支援
 ・公有林の提案型施業の推進
 ・利用促進・境界明確化への補助支援

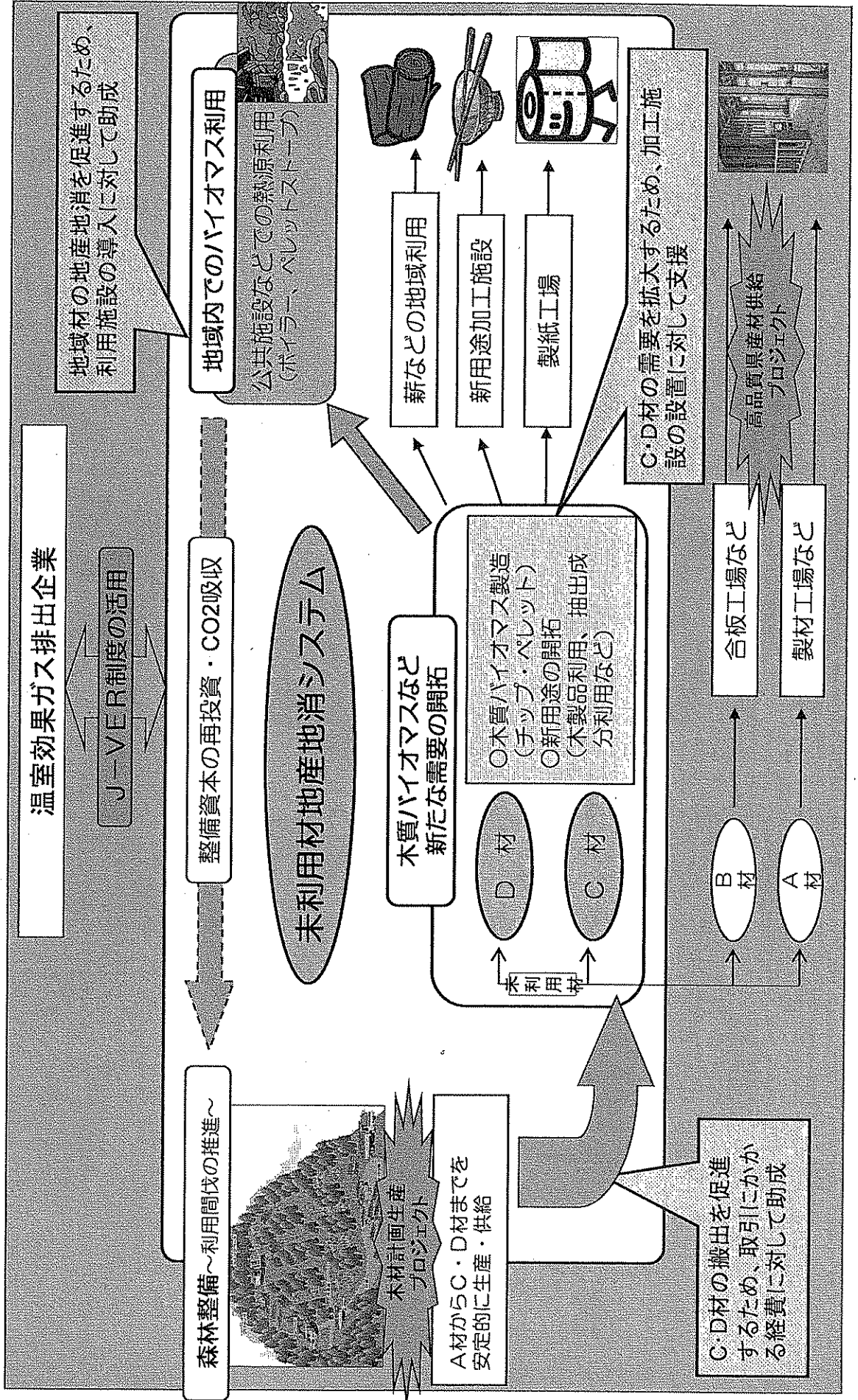
IV 高品質県産材供給プロジェクト

- ◆品質・性能の確かな県産材製品の生産体制の強化(中小製材工場の連携の強化等)
- ◆ぎふ性能表示材認証センターの機能強化(情報管理機能の強化) ◆安全・安心なぎふの木で家づくりや木造公共施設の整備推進



V 未利用材地産地消プロジェクト

- ◆低コスト林業の導入を促進
- ◆生産した木材を余すことなく利用する地域循環型の地産地消システムを県内各圏域で構築
- ◆林業の振興を図るとともに低炭素社会の実現を目指す



参考 長期的展望から見た施策展開

